

三條市安全・安心なまちづくり推進計画(第2次計画)の見直し等について

1 第1回三條市安全・安心なまちづくり推進協議会で出された意見等

意見等	検討結果	第2次三條市安全・安心なまちづくり推進計画への反映
市が取り付ける街灯に防犯カメラを設置することについては、設置後の電気料等を市が負担するものと考えられるが、これについては課題として持ち帰り、次回の協議会までに答えを出せるよう努める（環境課）	街灯は電柱に設置されている場合が多いことから、東北電力(株)に確認したところ、電柱共架の許可については管理運営上、個々の事例によるとの返答を得ました。 また、電気料等については、防犯カメラの維持管理を行う自治会等が負担するものと考えております。	修正なし
自治会や民生委員というカテゴリを作り該当地区の情報を民生委員等へ限定して送る方法も効果的であると考えられるので、そうした仕組みの構築が可能かどうか検討したい。（環境課）	御指摘を踏まえ、民生委員児童委員に対して安心・安全メールに登録していただくよう周知を行い、不審者情報、徘徊情報等を積極的に入手していただける環境づくりに努めてまいります。	P29 事業名 I-2-① 「三條市メール（防犯情報）の配信」に次の内容を追加します。 「民生委員児童委員が情報を入手するための環境づくりとして、同委員へのメール配信サービスへの登録促進に努めます。」
自転車鍵かけ運動の効果があまり上がっていないようであることから、新たな取組方法等も含めて事業内容を再考する。（環境課）	ロックの日の定期的な呼びかけだけでなく、例えば特殊詐欺被害防止の街頭啓発時にも併せて鍵かけの呼びかけを行うなど積極的に取り組んでまいります。	P27 事業名 I-1-① 「自転車鍵かけ運動」の事業内容に次の内容を追加します。 「また、ロックの日以外にも適宜、機会を捉えて鍵かけの啓発を行います。」

<p>青少年指導員によるパトロールで、夜の繁華街を回るようなコースについては、コースの見直し時に検討したい。(子育て支援課)</p>	<p>パトロールの終了時間を午後9時としていることや、巡回者がPTAなどの一般市民であり、トラブルの際の身の安全を考えると、繁華街の見回りは警察で行うことが適切と考えることから、コースの変更は行いません。</p>	<p>修正なし(コースを変更しないため。)</p>
<p>小中一貫教育に取り組んだ成果として、不登校やいじめ等に対し、どのような効果があったのか、また、学校現場のSNS等に対する指導の具体的な取組内容はどうかのお尋ねについては、次回の協議会で回答するかどうか課内で検討する。(小中一貫教育推進課)</p>	<p>不登校発生率は、増加傾向となっているものの、年間30日以上欠席者の平均出席率(登校率)が向上し、50%を越えるようになりました。</p> <p>また、SNSを含むネットトラブル防止教室を各校で実践し、生徒のみならず保護者への啓発活動も実施しています。</p>	<p>修正なし(事業名I-3-②「関係機関と連携した児童・生徒への指導」において、ネットトラブルの防止等について指導することとしており、ここに包含されるため。)</p>

2 課内の検討における見直し

修正箇所	修正理由	修正後の内容
<p>P24 本計画に対する評価指標 刑法犯認知件数 393件(平成34年) 減少率 20.0%</p>	<p>平成24~28年の5年間における三条市の刑法犯認知件数の減少率が、約31%であることを踏まえ、平成30~34年の5年間における刑法犯認知件数の減少率を現計画の20%より高く設定するため。</p>	<p>P24 本計画に対する評価指標 刑法犯認知件数 343件(平成34年)</p>
<p>P44 参考資料 2 三条市安全・安心なまちづくり推進計画検討委員会設置要領</p>	<p>現行は、三条市安全・安心なまちづくり推進協議会設置要領を運用しているため。</p>	<p>44 参考資料 2 三条市安全・安心なまちづくり推進協議会設置要領</p>